

【水道料金の改定について】

No.	質問・要望内容	町回答内容	担当課	進捗状況
1	人口減少に比例して水道料金が上がるのか。	人口減少というより、水道管の老朽化に伴う工事等のため水道料金の改定が必要です。	建設水道課	-
2	地震が発生した場合、今の水道管で間に合うのか。	町では耐震化している管路というのは大変少ないです。そのためにも今回水道料金を値上げし、今後、耐震の管路に更新していきたいと考えています。	建設水道課	令和8年度以降、財政状況を確認しながら、随時古い管から、耐震のものへ更新していくこととしています。
3	資産の現状、管路の割合が67%。地震に強い管路か。 ①健全資産②経年化試算③朽化資産の管路の種別を教えてください。	耐震化している管路は数%であり、耐震化しているとは言えないのが現状です。 管路の場合①健全資産は布設後40年を経過していないもの、②経年化資産は布設後40年～60年の間のもの、③老朽化資産は布設後60年以上経過したものとなっています。上記の各資産の主な管種は、①ダクタイル鋳鉄管及び硬質塩化ビニル管、②及び③は、硬質塩化ビニル管となっています。	建設水道課	-
4	一般家庭のシュミレーションの平均人数は。	平均人数は、約1.9人です。	建設水道課	-
5	財政見通しについて、2025年から1千万円ずつ金額が減少しているが、インフラの交換等を含んだ金額か。	工事を平準化した額となります。平均年3億円で工事を進めた場合の見込みを記載しています。	建設水道課	-
6	水道管の総延長は。	12万4,876mです。(令和5年度現在)。	建設水道課	-
7	毎年、計画的に水道管の整備(更新)を行っているか。	現在、水道管の定期的な更新は行っていません。漏水等があった場合に対応しています。今回、水道料金を改定して(災害等の対策をするための資金を貯めながら)老朽化した管路を更新していきます。	建設水道課	令和8年度以降、財政状況を確認しながら、随時古い管から更新していくこととしています。
8	町内で一番古い管路はどこか。優先順位を決めないといけない。町内会でも把握しなければならない。	現在、どこから始めるかは検討段階であります。	建設水道課	令和8年度は中道地区の配水管の更新を予定しています。
9	大口の水道事業に携わる会社は、どのくらいあるのか。	あくまで用途別ですが、工業用8件、団体用179件、営業用197件です。	建設水道課	-
10	かぶ農家ではどのくらい影響するのか。	現在お支払いいただいている、水道料金に約13%増した料金となります。 ※水道料金の月額が40,000円くらいであれば45,200円となります。	建設水道課	-
11	かぶ農家の方などへの補助はないのか。	水道料金については、基本的に使用した分を支払うことになっています。	建設水道課	-

【避難所用備蓄について】

No.	質問・要望内容	町回答内容	担当課	進捗状況
1	スポットクーラーなどの準備は暑い時期には必要。しかし、電源などはどうするのか。	各避難所用として発電機を備えています。災害が発生し、避難所を開設した場合、そこに持っていき発電します。	防災管財課	発電機による避難所用機器を使用することは変更ありません。使用発電機が使用できないことを避けるため、点検・整備に努めます。
2	避難所の数、収容人数はどのくらいか。	避難所数は町内8か所（野辺地高校、野辺地中学校、若葉小学校、野辺地小学校、中央公民館、旧馬門小学校、木明地区農作業管理休養施設、有戸地区学習等供用施設）です。面積で収容人数を算定しています。	防災管財課	令和8年に修正する地域防災計画において、その算出方法が変更となり減少することになります。減少した場合でも、町が想定する最大避難者数は収容することが可能です。
3	資料記載のスポットクーラーについて、冬は暖房も可能か。	スポットクーラーは夏場に冷風が出てくる装置です。暖房については、ジェットヒーター（大きいストーブ）を使用します。	防災管財課	ジェットヒーターを整備していますが、その使用時の安全確保のため、ガードフェンスの整備を検討します。
4	避難所用の備蓄の保管場所はどうなるのか。	町の指定避難所が8箇所あります。保管場所はまだ未定ですが、一箇所にまとめて保管する予定です。災害があった場合、開設した避難所へ必要数を運搬します。	防災管財課	避難所用備蓄品は、旧有戸小学校（行政メモリアルセンター）体育館へ保管しています。
5	有戸には昔、簡易水路があり、そこが現在自噴している。そこを检查して、災害時等に飲料水として使えないか。	水源については、承知していません。飲料水を約1,300リットル備蓄しています。その他にも期限切れの水も保管している。トイレ用などに使用します。	防災管財課	備蓄用飲料水は地震発生に伴う水道水の濁り水対応のため使用しました。現在、新たな飲料水を整備することとしています。
6	有戸にある公衆電話を撤去するという話がNTTからあり撤去した。有戸には、公衆電話がなくなったのだが災害時どう対応すれば良いか。	災害用電話については、学習等供用センターに設置しています。	防災管財課	災害時非常電話については、同センターに保管されていることを確認しました。また、自治会長様にも確認いただきました。

【統合小学校及び児童館新築事業について】

No.	質問・要望内容	町回答内容	担当課	進捗状況									
1	令和7年度及び10年度の小学校の児童数は。	<p>〈試算〉</p> <table border="0"> <tr> <td>令和7年度</td> <td>小学生</td> <td>387名</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>〃</td> <td>306名</td> </tr> <tr> <td>令和15年度</td> <td>〃</td> <td>約190名</td> </tr> </table> <p>です。</p>	令和7年度	小学生	387名	令和10年度	〃	306名	令和15年度	〃	約190名	学校教育課	-
令和7年度	小学生	387名											
令和10年度	〃	306名											
令和15年度	〃	約190名											
2	国からの補助金制度というのを町でも活用してるのか。五戸町は30%補助金を使っていると見た。野辺地町もそれくらいもらってほしい。	町は、危険改築ということで12億円程の補助金を予定しています。補助金の算出方法：児童数から算出される必要な面積×工事単価×5.5/10です。	学校教育課	野辺地小学校の現状を踏まえ、国の補助金メニューを決定し、より補助額が大きくなる方法を選択しています。									
3	町と同規模の板柳小学校統合校舎の建設も国の補助金を30%申請している。町(町民)の負担がないように様々な補助金を活用してほしい。	補助金の算出方法が決まっていることを、ご理解いただきたいです。県と調整して有利な補助金を探しています。地方債を活用しながら、新校舎建設を進めていきたいと考えています。	学校教育課	野辺地小学校の現状を踏まえ、国の補助金メニューを決定し、より補助額が大きくなる方法を選択しています。									
4	野辺地小学校は現在災害時の避難場所になっている。丈夫なものを作してほしい。	国で定める基準に沿った耐震安全性を確保するよう設計しています。設備等では、新校舎には非常用発電機を設置する予定です。家庭科室を体育館の近くに設置するなどレイアウトも考慮しています。	学校教育課	国で定める基準に沿った耐震安全性を確保するよう設計しています。									
5	今までの学校にあった思い出の木などを新しい学校のメインストリートに整備する計画はあるか。	樹木の種類によりますが、大木の場合は工期、工事費、維持管理費などの制約があるため、移設の可否を検討するが、校舎の一部の部材にその木材を使うことは検討したいです。	学校教育課	学校樹木園の一部を残しつつ、伐採した木の活用を児童の意見も参考にして、一部活用を検討しています。									
6	アピールできるポイントが少ないと感じる。天井や壁にヒバ等を使えばぬくもりがあると思う。内装について教えていただきたい。	今後実施設計で詳細が決定します。木材及び県産材の使用も検討したいです。	学校教育課	現在、実施設計の最中ですが、児童がやすらぎを感じられるよう、内装の仕上や什器で木材の使用を検討しています。									
7	木造とした場合、金額は上がるのか。	新校舎は鉄筋コンクリート造ですが、校舎及び体育館も木造とする場合、木造の方が金額は高いと思われます。	学校教育課	検討委員会において、建設コストや耐震性、耐久性、居住性等を比較し、鉄筋コンクリート造に決定しています。									

8	開校はいつか。	令和10年度内早々の開校を目指しています。	学校教育課	-
9	子どもの出生数を加味すると空き教室が増えるものと考えてるが、それでも令和10年度の開校を目標とするか。	教室の壁を取り壊すことが可能な造りになる予定です。空き教室が出た場合は、教室の形を変え、多目的な教室に変更できるような仕様になっています。	学校教育課	耐力度調査の結果、基準を下回っているため、令和10年度の開校を目標に、安全・安心でより良い学習環境を提供したい。
10	最初から、令和15年度の子供の人数を想定して建設してはどうか。	現在の校舎の耐力度調査の結果、基準を下回っています。子どもが安心して学べる学校を目指し、令和10年度の開校を考えています。	学校教育課	活用する補助金メニューは、事業着手する令和8年度の野辺地小学校児童数の規模で建設することになります。
11	子どもの人数が減り、空き教室も増える。木造なら町内業者で対応できるが、鉄筋コンクリートでは難しい。そういった話し合いがあったのか。	ホームページに掲載している基本構想に記載していますが、空き教室が出た場合、様々な種類の教室（外国語に特化した教室など）に転用する提案を検討委員会（教師、PTA、町民など）からいただいています。	学校教育課	検討委員会において、建設コストや耐震性、耐久性、居住性等を比較し、鉄筋コンクリート造に決定しています。また、空き教室が増えた場合でも、教室の間仕切りを撤去しやすい造りするなど、多様性を持たせた計画としています。
12	外壁はどのような造りになるのか。烏帽子岳、ほたてなどの柄をいれてはどうか。	これからの実施設計で検討していきたいです。	学校教育課	現在検討中ですが、デザインはシンプルに、外壁は耐久性の高いものを採用します。
13	避難所併設として、補助金を申請してはどうか。	県と相談して、様々な補助金を活用するよう努めます。	学校教育課	補助金交付は、学校の教育環境整備のためではありますが、災害時に必要な機能を備えた学校にします。
14	若葉小学校には「ことばの教室」があるが、統合小学校ではどのような位置づけになるのか。	通級指導教室は校舎1階西側に、特別支援学級は1階と2階に5学級を配置しています。	学校教育課	校舎内に通級指導教室は3室、特別支援学級は5室配置します。

15	児童館について、帰る手段、帰りの時間帯はどうなるか。	現在、児童館は18時まで開館しています。17時までは児童一人で帰ることが可能です。17時以降は保護者に迎えをお願いしています。	健康づくり課	今後、開館時間等のニーズを踏まえて検討していきます。
16	保護者が迎えに行くことができない子どもは、利用することができないことになるがどう考えるか。	仕事の終わる時間等の事情だと思えますが、現在児童館が終わった後の送迎は実施していません。そのような児童については、今後帰る方法を保護者と一緒に考えていきます。	健康づくり課	今後、送迎等のニーズを踏まえて検討していきます。

【その他】

★ 質問・要望事項 ★

No	質問・要望内容	町回答内容	担当課	進捗状況
1	「未来につなげる 幸せのまち」の幸せのまちとはどういった町なのか町長にお聞きしたい。	住みやすく、家族・友達みんなと一緒にいて楽しいと思えるまちを作ることが、町長の役目だと思っています。	町長	住みやすく、家族や友達とみんなで一緒にいて楽しいと感じ、これからも長く住み続けたいと思えるまちをつくることが、町長の役目だと思っています。
2	現在、小学校の修学旅行は1泊2日。昔は2泊3日だった。経済的な面で1日減ったとのこと。町で子どもたちへ楽しい修学旅行を支援してはどうか。	日数が減ったことについて寂しいとは感じていました。補助についてはもう少し考えさせていただきます。	町長	各小学校と意見交換を行っていますが、現時点では、修学旅行への補助は実施しないこととしています。
3	この町政座談会について、昨年度町民から出された意見がその後どのように町の政策に反映されたのか、検討したのかなど、どうなったかわからない。ぜひ、公表してほしい。	いただいた意見を政策に反映したいと思っています。進捗状況の公表は実施していきたいです。	町長	-
4	町及び北部事務組合では、リスクマネジメントへどのような取組をしているのか。	リスクと言っても幅広いものがあります。より重大なもの、頻発しそうなものを想定し、マニュアルを整備していきます。	町長	個人情報の取扱いや災害対応につきましては、既に関係規程やマニュアルを整備し、対応しています。今後は、必要性や重要度を踏まえ、そのほかへの対応について検討してまいります。
5	ゴミ収集について、現状に合わせて収集日を調整してはどうか。	現在、各ゴミの量を参考に収集体制を検討しています。	町民課	収集体制を検討しましたが、他の収集計画に影響があり、現行と同様としました。
6	リチウム電池の回収を町で行っているか。	行っていません。	町民課	収集日の変更及び個別回収を実施しました。
7	ペットボトルはつぶして捨てた方が良いのか。	つぶさないほうが処理しやすいです。	町民課	-
8	昨年も雪が多かったが、町立体育館から警察署の方へ向かう道路で歩道のない場所、冬は本当に危ない。前も町と話をした。それから何か進展はあったか。	町から県へ要望を出したが、土地の所有者との兼ね合いがうまくいかず、進展がないです。今後も県へ要望していきます。	建設水道課	毎年県単要望ヒアリング等で要望しています。今後も進捗については随時確認します。
9	野辺地町観光物産PRセンター祇園まつりで最優秀賞の山車が展示されていないが、なぜか。	最優秀賞の駅前自治会から辞退の申し入れがありました。	産業振興課	R7年度最優秀賞の馬門自治会は、PRセンター内の展示場所と、山車の大きさがあっていないことや山車を展示させる人員が不足し、作業することが危険なため、パネルでの展示としています。
10	生活保護を受給されている方が、処方薬を使用せず、多く保有していると聞いた。しっかりと対応してほしい。	薬をうまく服用できない方や大事に取っておく方などがいる。医師へ繋いだり、様々支援することもできるので町へご相談いただきたいです。	介護福祉課	今後も定期的に家庭訪問している上北福祉事務所と連携し、生活保護受給者の方への必要な生活指導をすすめていきます。
11	みちのく丸の観光客はどれくらいいるのか。	令和6年度実績で18,543名の方が見学に訪れています。	産業振興課	-

12	ジェットヒーターは、危ないのでは。地震の際など。	広いスペースで距離をとり、避難所運営スタッフを配置しているため心配ないと考えています。地震の場合は、耐震で停止するようになっています。	防災管財課	ジェットヒーター使用時の床面保護用としてアルミシートを整備しました。また、使用時の安全確保用ガードフェンスの整備についても検討します。
13	防災無線が聞きにくい。訓練の際も内容が聞こえない。	防災無線は町内57か所に設置しています。音達調査を行い設置しました。無線が聞こえないという意見があれば、音が大きいという意見もあります。聞こえないご家庭には、「個別受信機（防災無線が家で聞くことができる）」を貸出しております。町は、8月からLINEを導入します。LINEで各情報を送ります。 〈補足〉 防災無線について聞き逃した方は「0800-800-9959」に電話していただければ、同じ内容のものを聞くことができます。	防災管財課	子局（スピーカー）の増設を検討中であり、聞きにくい地域の減少を図りたいと考えています。
14	個別受信機を全家庭に設置してほしい。	全家庭に整備すると約6億円以上かかる見込みであります。公共施設には設置しています。高齢者世帯等には無償で対応しています。有償でも良いという方には3万円で貸出しています。	防災管財課	個別受信機の全家庭（世帯）への設置は考えていません。
15	県道だと思うが、付近の流雪溝に砂がたまっている。町で対応できないのか。また歩道のラインがないところもある。	馬門地区にのみ流雪溝があります。住民の方からいただいた意見を県に報告しています。先日の交通安全診断の際に、ラインが引かれていたことを知りました。必要であればこちらから県に報告します。その他要望等があれば建設水道課へ知らせしていただきたいです。	建設水道課	町では管理者に要望や状況を報告することになります。要望等が県道であれば管理者である上北県土整備事務所道路施設課に連絡し、対応をお願いしています。
16	馬門財産区の基金については、どこまで、何に使用できるのか。何に使うのか。	原則として、鉱泉地の貸付収入等を原資とする基金については、財産管理（森林の管理や議員報酬、研修には使用可能）にのみ使用できますが、町に無条件で譲渡する方法もあります。	総務課	-
17	令和6年度の馬門財産区決算の回覧がまだ来ていない。	馬門財産区議会の決算審議後に回覧します。	総務課	12月に開催される馬門財産区議会の議決後、広報1月号の配布にあわせて、馬門地区のみに回覧しています。
18	町の林業に対する取組みが見えない。町は、森林整備計画についてどう考えているのか。町の林業に対する取組みが見えない。町は、森林整備計画についてどう考えているのか。	森林に関しては、あくまでも所有者が自分の責任において管理していかなければならないと法律で定められています。森林環境譲与税については、森林所有者 1,474人にアンケート。その結果自分で管理している割合が約10パーセント。その他（管理していない、森林組合等に任せている、売りたいなど）が90パーセントであった。その結果を踏まえ、自分で管理ができない山林をピックアップして町が管理することを考えています。	産業振興課	-
19	町3月定例会の提案理由「工夫と連携の地域産業」で林業に町7パーセント、国・県で68パーセント計75パーセントの補助をするとあった。町7パーセントの根拠は。	近隣市町村を参考としています。	産業振興課	-
20	森林環境譲与税の活用方法について、私たちが望むものと違う使用方法だった。	木材を利用した公共事業にも利用できる明示されています。町として、不特定多数のより多い町民が利用するものに使用させていただいています。	産業振興課	-
21	馬門公民館を旧馬門小学校に移す件、どのようになったか。	公民館として利用するにあたって、建築基準法・消防法等の基準をクリアできれば、専門家のアドバイスを受けながら自治会の皆さんと一緒に動いていきたいと思っています。	社会教育・スポーツ課	令和8年2月を目途に、自治会長と相談のうえ、ご説明したいと考えています。

22	子どもの遊ぶ場所が少なくなっている中で、親子連れ等子どもの遊ぶ場所として馬門小学校グラウンドを利用することはできるのか。	公共施設のため利用可能です。	社会教育・スポーツ課	-
23	野辺地高校の継続のためにこれからも支援をお願いしたい。	町では、制服購入費などの補助を実施しています。	学校教育課	町では、学校の取り組みを踏まえながら支援を継続していきます。
24	町外出身者から町の良いところを聞き、発信してはどうか。	地域おこし協力隊の方たちの力を借りながら発信していきたいです。	町長	-
25	有戸川の中州の泥上げをお願いしたい。	今後状況を見ながら対応していきます。	建設水道課	令和8年度に工事費を要望しました。
26	風力発電について、前の会社から引き継いだ大型風力発電に係る説明会を行うとの話があった町は業者が変わった場合把握しているのか。	大きい会社については、会社変更時に説明があります。小さい会社は説明に来ない場合があります。町で追跡しています。	企画財政課	町（税務会計課）で把握はしていますが、外部へ情報提供することはできません。
27	ソーラーパネルについて処分方法が定まっていなとの話を聞いたが、どうか。	処分事業所の把握に努めたいです。	企画財政課	ソーラーパネルの処分の方法は、廃棄物処理法などによって定められています。（原則として産業廃棄物に該当する。）処分は、産業廃棄物処理業者などの専門業者が行うことになります。事業完了後の後処理については、土地所有者と地権者との契約によることから、町が介入することはできません。
28	野辺地高校への補助について生徒からの反応はどうか。	制服購入の補助については、生徒全員が申請しました。資格取得にかかる補助の成果については、これからです。	教育長	制服購入費及び通学費用補助は、十分に活用されています。資格取得費補助も、家庭の負担が減ることから、各種検定を受検しやすい状況であります。
29	【町への提案】 税収の確保、国・県への予算申請についてふるさと納税のプロジェクトチームを作ってはどうか。 予算申請の概算要求用資料作成のレベルアップが必要。今の時代は、オンライン講習などで学ぶこともできる。	実施できる部分について、随時実施していきます。	町長	ふるさと納税につきましては、プロジェクトチームを発足し、現在活動中であります。その他取り組みについては、参考にさせていただきます。
30	【要望】 本日の質問・回答を簡潔にまとめて配布し、次回からのおでかけ町政座談会時に質問内容が重複しないように配布してほしい。	対応します。	総務課	-
31	【要望】 広報のへじのカレンダーを3カ月前まで掲載してほしい。予定でも良いので。	ぜひ取組みたいと思います。	町長	広報のへじのカレンダーにつきましては、町民の皆さまに正確な情報をお届けするため、内容が確定した行事や事業を掲載しています。3カ月前までの予定を掲載することについては、現時点では日程や内容が未確定のものも多く、掲載後に変更が生じる可能性がありますので、現行どおり、内容が確定したものを掲載する対応としています。

32	<p>【要望】 電池類の回収だが、町で業者に依頼して回収してほしい。</p>	<p>現在、電池類の回収を業者に依頼して実施する予定はありません。町にお問い合わせいただければ、受け入れ先をアナウンスしています。</p>	町民課	-
33	<p>【要望】 町側の姿勢として、できない理由を探すのではなく、できるように動いてほしい。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。ご指摘は、行政として非常に重要な視点であり、真摯に受け止めています。確かに、制度や予算、人員の制約から難しい場合もありますが、その中でも「どうすれば実現できるか」を前向きに考える姿勢が改めて求められていると感じました。町民の声に真摯に向き合う町政を引き続き推進してまいります。</p>	町長	<p>町長から町職員に「できない理由」を探すのではなく「できる方法」を探す姿勢をとってほしい旨の指示をしました。今後、町民の皆さまへこの姿勢が伝わるよう努めてまいります。</p>
34	<p>【要望】 図書館の利用時間について、夏場は、サマータイムとして、9時半～17時半まで利用時間にしてほしい。</p>	<p>利用者が来館する時間や滞在時間等の状況から開館時間を延長しても多くの利用が見込めないため、現時点でサマータイムを導入する予定はありません。</p>	図書館	<p>日照時間に合わせて時間を調整するサマータイムに近い形として、来年度は試行的に6月から8月までの間、毎週火曜日と水曜日を開館時間1時間延長し18時までの実施に向けて時間外勤務手当の予算要求したところ内示で措置されました。</p>
35	<p>【要望】 図書館の利用について、一人で2つの席を占領するなどして利用できない方がいる事例がある。たくさんの方が利用できるようにしてほしい。 隣の席との仕切りを設置してもらい、使いやすくなった。仕切りがない席にも設置してほしい。 新聞閲覧スペースも冬場は寒いため元の場所に戻してほしい。</p>	<p>座席を相席で利用できるよう協力をお願いする張り紙を掲示しました。閲覧機の仕切り版の追加設置については検討して参ります。また、ロビーの新聞閲覧機の設置場所については、現在の設置場所を好んで利用されている方もいますので、閲覧機を1台増設しました。</p>	図書館	<p>閲覧機の仕切り板の追加設置については、来年度予算に要求したところ内示で措置されました。</p>